

広島市開発登録簿調書

登録番号

①7

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指今佐雑 第 58 54 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	平成 4 年 11 月 25 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区国泰寺町二丁目4番7号			広島市指今佐雑 第25号	H5.12.22	
			氏 名	東洋建物(株) 代表取締役 川西 秀夫					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安芸区船越五丁目30番21号					
			氏 名	(株) 松浦組 代表取締役 藤井 一					
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		安佐北区 港合南九丁目 823の一部 824. 825の一部 826の一部 827-1. 862-1内の一部					
		開 発 面 積		2990.42 m ²					
		予 定 建 築 物 の 用 途		分譲マンション					
		宅地区画および戸数		1 棟					
		区域および 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
地域・地区			住居地域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	平成 許可の時から 30 日以内 日							
	完 了	平成 着手の時から 210 日以内 日							
工 事 完 了	検 査	平成 6 年 9 月 22 日							
	公 告	平成 6 年 9 月 22 日							
						備 考	検査済証: 広島市告示第81号 (H6.9.22) 完了公告: 広島雑第147号 (H6.9.22)		